

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成23年6月16日(2011.6.16)

【公開番号】特開2008-83704(P2008-83704A)

【公開日】平成20年4月10日(2008.4.10)

【年通号数】公開・登録公報2008-014

【出願番号】特願2007-247487(P2007-247487)

【国際特許分類】

G 02 B 3/00 (2006.01)

G 02 B 1/04 (2006.01)

H 01 L 33/48 (2010.01)

【F I】

G 02 B 3/00 Z

G 02 B 1/04

H 01 L 33/00 N

【手続補正書】

【提出日】平成23年4月22日(2011.4.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光学的な素子(1)において、
プラスチック材料を含有する光学体(2)と、
該光学体(2)と同じ材料から成る該光学体(2)のためのホルダ(4)とを備え、
前記光学体(2)および前記ホルダ(4)が完全に、酸化ケイ素を含有する保護層(3)
により包囲されている
ことを特徴とする光学的な素子。

【請求項2】

保護層(3)が直接光学体(2)に、別の材料が光学体(2)と保護層(3)との間に
介在することなく被着されている、請求項1記載の光学的な素子。

【請求項3】

光学体(2)が熱可塑性樹脂材料から成っている、請求項1または2記載の光学的な素子。

【請求項4】

保護層(3)が二酸化ケイ素から成っている、請求項1または2記載の光学的な素子。

【請求項5】

保護層(3)が、光学体(2)により光学的に影響を及ぼしたい電磁放射の波長よりも
小さな厚さ(D)を有している、請求項1または2記載の光学的な素子。

【請求項6】

保護層(3)が、最高400nmの厚さ(D)を有している、請求項1または2記載の
光学的な素子。

【請求項7】

保護層(3)が、光学体(2)内への湿分の侵入を防止する拡散バリアとして設けられ
ている、請求項1または2記載の光学的な素子。

【請求項8】

保護層（3）が、光学体（2）内への雰囲気ガスの侵入を防止する拡散バリアとして設けられている、請求項1または2記載の光学的な素子。

【請求項9】

保護層（3）が光学体（2）の耐熱性を高める、請求項1または2記載の光学的な素子。

【請求項10】

保護層（3）が、プラズマにより支援されたコーティング法により光学体（2）に被着されている、請求項1または2記載の光学的な素子。

【請求項11】

光学体（2）が、光学体（2）を通過する電磁放射に、以下に挙げる少なくとも1つの形式で光学的に影響を及ぼす：反射、屈折、回折、透過、請求項1または2記載の光学的な素子。

【請求項12】

光電子的な構成素子において、
放射発生または放射検出のために設けられている少なくとも1つの光電子的な半導体チップ（10）と、

請求項1または2記載の光学的な素子（1）とが設けられており、
該光学的な素子（1）が少なくとも1つの光電子的な半導体チップ（10）に以下のように対応配置されている、すなわち、光電子的な半導体チップ（10）により運転中に発生または検出される電磁放射の少なくとも一部が光学的な素子（1）の光学体（2）を通過するように対応配置されている

ことを特徴とする、光学的な素子を備えた光電子的な構成素子。

【請求項13】

光学体（2）が構成素子の運転中少なくとも120℃の温度に加熱される、請求項12記載の光電子的な構成素子。